

市民教育専門委員会所管分野に関する意見整理表

3 学びと交流		
NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
(6) 学校給食の充実		
ア 豊かな食材や伝統的な食文化を生かした安全安心な給食の提供		
17	農家が子供たちの食と交わるような機会を増やすべきではないか。	<u>食文化創造都市推進課に割振変更済みです。</u>

4 農・林・水産業		
NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
(2) 地域経済を支える農業生産の拡大		
イ 産出額拡大に向けた園芸作物の生産拡大		
1	園芸作物の減少が懸念され、園芸専業農家の育成が課題。法人形態により園芸部門を育成する方法もあるのではないか。	園芸作物は労働集約型の作物であり、収穫作業を中心として多くの労働力を必要とします。 そのため、園芸作物の生産の維持・拡大に向けては、法人、個人など経営体に関係なく、収量や品質の向上を図る「技術の高位平準化」や機械導入等による「作業の省力化」と収穫時期の「短期労働力確保」を並行して進める必要があります。 本市の場合、稲作をメインとする農業法人が多く、農地集積による余剰労働力や既存の農業施設の有効活用策として、園芸作物の生産拡大も期待できます。そのため、県やJA等と連携しながら、既存の農業法人に対して、高収益園芸作物の導入や雇用労働力の受入環境の整備を進めてまいります。
エ 中山間地域・農村地域の活性化		
2	中山間地では農地がないと集落自体がなくなることが起きている。法人を作っても農地を維持できない。地域のコミュニティを守る意味でも兼業農家の育成が重要ではないか。	地域農業及び地域コミュニティの維持に向けては、兼業農家の育成も重要であることから、兼業農家も含む地域の幅広い関係者による話し合いを通じて、農地一筆毎に耕作者を明確にした「目標地図」を作成したうえで、地域の10年後の将来像を描いた「地域計画」の作成を進めてまいります。 併せて、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの活用を推進し、地域農業及び地域コミュニティの維持を図ってまいります。【農政課】 農業の生産条件が不利な中山間地域等における農業生産活動を継続するため、国・県・市による交付金「中山間地域等直接支払制度」で農用地の維持・管理や農業者に対する支援を行っており、一定の成果を上げている。 また、地域内の農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や、当該地域における農業の在り方などを明らかにした「人・農地プラン」が法定化されたことにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するため地域の関係者が一体となって話し合い、「地域計画」を定めることとしている。 県は令和5年度に「半農半X」など兼業農家の支援制度を創設した。こうした補助金も効果的に活用したい。【農山漁村振興課】

4 農・林・水産業

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
(3) 農産物のブランド力の強化と販路拡大		
ア 農産物のブランド力の強化と販路拡大		
3	<p>地場産物の利活用拡大に関連して、鶴岡には在来品種や非常に多品種のものがあるが、小ロットで届けたくても、コストが見合わないで届けられないものもあると思う。いかにそのようなものを届けられるか、運ぶ仕組みも十分に検討いただきたい。</p>	<p><u>情報企画課に来ている野村総研の職員が日本郵便とタッグを組んで小ロット物流に取り組んでいるそうなので、政策企画課に割振調整を依頼しました。</u></p>
(4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり		
ア 木材生産の効率化の推進		
4	<p>昨年、木材の生産現場で事故が発生した。効率的な木材生産の中でも安全が求められているのではないか。</p>	<p>市では令和5年度に林業事業体を対象にした労働環境の改善や安全管理に関して研修会等を検討している。</p>
5	<p>山林所有者の高齢化と不在地主の問題がある。相談先がわかるだけで解決策のひとつに繋がるのではないか。</p>	<p>国の相続土地国庫帰属制度が令和5年4月から施行予定であり、この制度が土地問題解決へ繋がる一つと考えられる。市としても引き続き情報収集していく。</p>
イ 豊かな森林資源の地域内循環の促進		
6	<p>公共施設整備で地域産木材の利用を進めることが、一般住宅建築における地域産木材の利用にもつながるのではないか。</p>	<p>これまで、市では「鶴岡市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」に則り地域産木材を推進してきた。この度、法の対象が公共建築物から民間建築物にも拡大されたため、市基本方針の改正を行い、引き続き一般住宅の新築、リフォーム工事について補助金等の支援により地域産木材利用に努めていく。</p>

4 農・林・水産業

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
ウ 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進		
7	鶴岡の在来作物をはじめとする特徴のあるものは豊かな森があるおかげ。森林文化都市とその食文化との関連性はもっと強調されるべき。森の手入れや森林の適正管理・育成にもつなげていくべきではないか。	森林では昔ながらの生産方法で赤カブなど由来作物の生産に寄与しており、食文化創造都市推進課等の関係課と連携を図りながら、森林の持つ森林資源の地域内循環の実現や多面的機能の保全のため、林業事業体が計画した間伐施業等が実施できるよう、国県の補助金事業に森林環境譲与税を活用した嵩上げ支援を行い、引き続き森林の整備や保全に努めていく。
(5) 水産物の安定供給と漁村の活性化		
ア 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持		
8	市が管理する8つの漁港には、漁業者がほとんどいない所やまったくいない所がある。集約を急いでやる必要があるのではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、市及び県が管理する漁港の中で利用度が低い施設が複数存在し、県管理の堅苔沢漁港では養殖の実証実験を行い、市管理の三瀬漁港では堆砂対策の検討を行った。 ・R3年度以降、県漁協から市に対して漁港の機能再編について要望されているため、今後、県漁協、県、市で意見交換を行った後、漁業者の意向も確認しながら漁港の機能再編を検討する。
ウ 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化		
9	品質の良い地魚などの水産資源があり、人気の水産イベントがある一方で宣伝不足との評価もある。行政区を越えて協力する体制をつくり、いろいろなところで売り込みをすべきではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、県が事務局を務め、漁業者や流通業者、市町等が参画する「庄内浜ブランド創出協議会」や「庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部」等で、県内外における庄内浜産水産物の消費拡大に向けた広報やイベント、販促事業を実施。 ・今後、上記取組を拡充させる方向で県等関係者と協議する。

5 商工と観光		
NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
(2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出		
ア 中心市街地における多様な商業・サービス機能の立地促進		
1	新規出店する場所が必要だ。中心商店街に空き店舗はあるが、賃貸しているものが少なく、なかなか貸してくれないこともある。もったいないのではないか。	空き店舗については、空き店舗調査により状況把握に努めている。空き店舗を活用した新規出店が促進されるように各商店街とも市の施策等について情報共有していきたい。
2	希望を持って「新しくここで仕事を始めよう」と思い立たせるためには、地域の大人たちが楽しくいきいきとやりたいことをやって、賑わっている姿を見せる必要があるのではないか。	現在は、鶴岡TMOを通して、商店街等が実施するイベントについて支援を行っている。今後は、商店街だけでなく、商店街等以外のプレイヤーがイベント広場等を活用しながら実施する事業についても、効果検証を進めたいと考えている。
(3) 本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成		
ア 若者の地元就職の促進と職業意識・能力形成		
3	若者が価値を感じる点と、企業等がアピールしたい点にはギャップがあるのではないか。アピールの仕方を間違えると逆効果だ。	令和元年から地元企業の採用力向上を目指したセミナーを実施し、若者の就職活動の傾向や職業観の変化などについて学ぶ機会を提供している。今後もセミナーを継続して行うほか、地元企業の魅力が若者に効果的に伝わるよう支援を行う。
4	働きやすい環境や会社があるということをもっとアピールすれば子供たちは帰ってくるのではないか。	地元企業の魅力について、子どもや若者本人はもちろん、保護者や教師にむけた情報発信にも力を入れていきたい。
5	高校生などと地元企業の人が、話をするような機会を増やしていくことが必要だ。	若者と地元企業の交流の機会は重要であり、関係機関と連携しながら様々な機会（企業見学会、しごとセミナー、高校生就職祭り、職業体験会「WAKU WAKU WORK」など）を提供しているところである。今後もなるべく多くの機会を提供し、地元企業に活用してもらえよう周知を行う。
ウ 働きやすい環境づくり		
6	鶴岡や庄内地域の企業は、県内の他の地域と比べ、働き方改革や女性活躍推進のセミナー等への参加が少ない。意識改革や声かけを進めていかないと、庄内だけが取り残されてしまうのではないか。	働き方改革や女性活躍推進の取組は、誰にとっても働きやすい環境づくりを実現するものであり、若者にとっても魅力的な環境づくりにつながるため、「人手不足」に悩む地元企業にこそ取り組んでいただきたく、意識啓発を進めてまいりたい。
7	鶴岡市民が安心して働ける場所、環境づくりをしっかりと構築していく必要がある。現場の生の声をもっと反映してもらえると、より良いものになるのではないか。	現在働いている方が安心して働ける環境づくりを行うことが大事であり、今後も労働組合や働く方々との意見交換の場を設け、現場の多様なニーズの把握に努めていく。
(4) 高度な研究教育による新産業創出と起業家育成		

5 商工と観光

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
ア 高等教育機関、研究機関の研究成果・新技術を核とする新しい産業の振興		
8	鶴岡市の官民連携の取組は、サイエンスパークに偏っているように感じる。他の頑張っている地元企業とも官民連携を進めていくべきではないか。	鶴岡高専技術振興会では、鶴岡高専と地域産業界の連携促進と研究教育機能の充実を図るため、市町や商工会議所からの負担金のほか、会員企業からの会費を活用し、共同研究や市民・企業向け公開セミナーなどを実施している。このような事業がより広く知られるよう周知・広報に努めてまいりたい。【商工課】 <small>先端研究の解法技術を地元企業の新製品開発や事業化に活かすための支援を引き</small>
イ 産業を創る若い人材の育成・流入・交流の促進		
9	鶴岡サイエンスパーク関連で出た世界的な業績は、新聞等でも報道されて市民に伝わるが、日常の市民生活にそれがどう反映されるかという次のステップが必要かもしれない。	慶應先端研での研究成果を県内企業等の新商品開発や事業化に活かすため、県と連携してバイオクラスター形成促進事業に取り組むとともに、一般社団法人鶴岡サイエンスパークで行うHP等での情報発信や民間投資を呼び込むための取組などへの支援を行っています。また、令和5年度には、鶴岡サイエンスパーク内のベンチャー企業等と地元企業が連携して市民が参加できるイベントの開催を予定しており、引き続き、サイエンスパークでの研究成果が市民へ還元されるように取組を推進していきます。【政策企画課】

5 商工と観光

NO.	委員意見（要約）	対応（整理状況又は今後の対応方針）
ウ 企業間・産官学金連携の促進と創業・事業拡大支援		
10	鶴岡サイエンスパークでの研究・技術開発について、例えば、ヘルスケアのサービスなどに還元する仕組みを作ったり、上手くデータ連携し地元の産業としながら形作り、市民にメリットなどを与える仕組みなどを考えてもらいたい。	9に同じ【政策企画課】
(5) 鶴岡ならではの観光の振興		
ア 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興		
11	主観ではなくデータに基づいて観光施策を行っていくことが大切ではないか。また、データ収集にとどまらず、ブランディングも必要ではないか。	令和元年7月に設立したDEGAM鶴岡ツーリズムビューローにおいて、観光客動向調査を行い本市の観光客の分析を行っている。引き続き「詣でる つかる 頂きます」をテーマとした周遊を促す取組みを関係機関とともに行う。
12	今、旅行は個人がスマートフォンを使い、行きたい所に行くスタイルに変化した。情報発信の仕方も変えるべきではないか。	本市の認知度向上に向けてDEGAMを中心に引き続き情報発信の強化に取り組む。
13	鶴岡は観光地が点在しており、羽黒山から加茂水族館までは移動時間がかかる。半日又は1日滞在して楽しめる場所や複数の観光地に滞在できるプランをつくるといった発想もあるのではないか。	「4温泉」「3つの日本遺産」のほか酒井家庄内入部400年を契機とした「市街地観光」も含め、モデルルートを積極的に紹介する。
ウ 訪れたい、住みたい観光づくりの推進		
14	県外からの来訪者が鶴岡は食べ物美味しいと言っている。その魅力をもっと発信すべきではないか。	「ふうどガイド」を活用した旅行商品造成を引き続き推進する。
15	3つの日本遺産が繋がるような施策を創る必要があるのではないか。	3つの日本遺産を活用し、情報発信の強化に努める取組みを行う。
16	食文化も観光に結びつけ、ウイズコロナで社会が回復していけるような施策をどんどんやってもらいたい。	ガストロノミーツーリズムの推進に向けて、DEGAMや関係機関とともに積極的に取り組む。
17	大河ドラマなどと観光の復活を結びつけられるのではないか。	城下町観光誘客の促進、強化に向けた取組みを行う。

鶴岡市における農業振興施策の全体像

令和5年2月15日
鶴岡市農林水産部

農業を起点とした産出額の拡大と所得の向上

1. 人材の育成・確保

(1) 独立・自営就農者の確保

- ① 就農希望者の創出及び研修実施への円滑な移行
- ② 研修支援体制の構築及び研修環境の整備
- ③ SEADSの安定運営による継続的な新規就農者の輩出
- ④ 営農開始及び経営安定化に向けた支援

- ・就農相談体制の整備
- ・求職者に対する誘致活動の強化
- ・研修受け入れ体制の整備
- ・研修期間中の経済的負担の軽減
- ・安定した運営管理の実現
- ・広域的な連携体制の構築
- ・就農初期の経営開始に係る営農資金を支援
- ・早期の経営基盤の確立に向けた投資の費用負担を軽減
- ・経営継承前後の営農環境整備及び経営発展を支援
- ・営農開始後の指導・相談体制の整備

(2) 雇用労働力の確保

- ① 潜在的な労働力市場を開拓
- ② 就労希望者と農業者のマッチング
- ③ 雇用労働力の定着及び能力向上、労働環境改善を推進

- ・他業種従事者や子育て女性等の掘起こし
- ・農業バイトアプリ活用、連携協定など
- ・免許や資格の取得及び研修の実施等を行う農業法人等を支援
- ・労働環境の改善や労働条件の整備を推進

(3) 農業経営体の育成

- ① 雇用労働力の定着及び能力向上、労働環境改善を推進【再掲】
- ② 生産基盤強化
- ③ 財務基盤強化
- ④ 経営リスクに対応できる農業経営の実現

- ・免許や資格の取得及び研修の実施等を行う農業法人等を支援
- ・労働環境の改善や労働条件の整備を推進
- ・地域計画に基づく農地集積・集約化の推進
- ・農業用機械・施設の取得及びリースに要する経費を支援
- ・制度資金の活用及び税務管理能力の向上推進
- ・防災・減災の取組推進とセーフティネット加入促進

2. 農業生産の拡大

(1) 水田農業の収益性向上

- ① 需要に応じた米の生産
- ② 収益性の高い米づくりの推進

- ・土地利用型作物の生産振興（JA等による大豆作付け拡大への支援）
- ・水田活用の直接支払交付金による転作支援（輸出用米など非主食用米への転換を支援）
- ・高収益化に向けた機械・施設等の導入
- ・共同乾燥施設の施設再編に向けた検討・支援
- ・スマート農業の実証と導入支援（生産コストの削減）
- ・作業効率向上に向けた基盤整備

(2) 園芸品目の生産拡大

- ① 園芸団地化の推進
- ② 作付面積の拡大
- ③ 生産基盤の強化

- ・団地化計画策定の推進（果樹団地造成に向けた実態調査）
- ・産地交付金による作付誘導
- ・転作田での土地利用型園芸作物の生産拡大
- ・周年農業の確立に向けた振興モデルの品目選定、作付誘導
- ・水田の畑地化に向けた基盤整備
- ・園芸作物生産に要する機械の導入（JA系統出荷以外の生産者支援事業）

(3) 循環型農業の振興

- ① 環境保全型農業の推進
- ② 持続可能な農業の推進
- ③ 畜産の振興

- ・有機農業の推進（技術普及講座の開催など）
- ・化学肥料、農業の低減に向けた取組（特別栽培、土壌診断に基づく施肥設計、緑肥の利用拡大）
- ・地域内資源の利用促進（堆肥・コンポストの利用拡大）
- ・畜産経営基盤の強化／家畜防疫対策

(4) 農業経営の収益確保

- ① 高性能機械・施設の導入
- ② 農産物の生産コスト低減を推進
- ③ 低コスト栽培技術の導入

- ・燃油・電気使用量の削減に向けた機械・施設の導入を支援
- ・既存施設の有効活用に向けたパイプハウスの長寿命化対策を推進
- ・育苗のリスクヘッジのための花き苗導入推進
- ・直播や密苗などの低コスト栽培の普及促進
- ・水稲と大豆のブロックローテーションの推進
- ・耐寒性・耐病性に優れた品種導入
- ・労務コストの削減につながる省力栽培技術の普及を推進

(5) 中山間地域・農村地域の活性化

- ・在来作物などの特徴的な農産物の生産振興（そばの生産拡大）
- ・鳥獣対策の強化（サル、イノシシ、シカなどの捕獲強化）
- ・農地の多面的機能の維持と発揮（農地の有効活用）

3. 付加価値向上と販路拡大

(1) 付加価値向上

- ① 高度安定生産による産地形成及び認知度向上
- ② 地域資源を活用した新商品・事業の創出

- ・高品質かつ安定した生産による実需者に信頼される産地の形成
- ・食と農のシティブロモーションによる産地の認知度向上
- ・6次産業化及び農商工観連携の取組にかかる初期負担の軽減
- ・新商品・事業創出等にかかる相談対応及びマッチング
- ・国内外での販路拡大に向けた新たな取組を支援
- ・輸出に挑戦しやすい環境整備と関係機関によるサポート
- ・ふるさと納税制度の活用を推進

(2) 販路拡大

4. 地域で支える農業・農村の実現

(1) 地域理解の醸成と地産地消

- ① 農業と地域内外が接するきっかけづくり
- ② 地産地消の推進

- ・大産業まつりの開催
- ・農業に係る広報活動を通じた地域理解醸成と就農意欲の喚起
- ・大産業まつりの開催【再掲】
- ・そばまつりの実施による地域内消費の拡大及び需要喚起
- ・学校給食での鶴岡産農産物の利用促進による地産地消の推進

(2) 地域農業の魅力向上・発見

- ① 地域特有の資源の維持・活用

- ・在来作物の生産振興による特色のある地域づくり
- ・地域コミュニティの活動支援による農村資源の維持
- ・まちづくり未来事業による特色のある地域づくり

鶴岡市における林業振興施策の全体像

※朱書き・新規項目
※【譲】森林環境譲与税活用事業

【ポイント】

- 林業事業者の組織体制強化
- 林業人材の育成・確保
- 間伐や再造林、保育事業への支援充実
- 低コストで安定した木材供給体制の強化
- 市内外における鶴岡産木材の利用促進
- 多面的機能の高い森林の保全・管理
- 脱炭素社会実現への貢献

木材生産量の拡大と林業経営所得向上の実現

4. 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり

(1) 担い手の育成と確保

① 林業人材の育成・確保

- 持続的な林業経営の確立を支援
- 林業に必要な知識や技術の習得を支援

- ・林業事業者育成強化事業【譲】
- ・自伐林家育成事業
- ・林業担い手育成支援事業【譲】

② 森林・林業への参画推進

- 森林環境教育の実施
- 多様な主体の森林整備への参画

- ・木育や自然体験プログラム等の実施
- ・森林公園維持管理事業
- ・企業や自治会等との協働による森林整備活動

(2) 木材生産の拡大

① 森林整備の推進

- 林業の持続的な発展と森林資源の適正管理
- 私有林の整備
- 市有林の整備

- ・森林経営管理システム実施体制強化事業【譲】
- ・間伐や再造林等への嵩上げ支援【一部・譲】
- ・江戸川区との森林資源活用連携事業【譲】

② 林業経営の向上

- 森林施業の集約化の推進
- 路網の整備
- 森林施業の低コスト化と省力化

- ・森林境界明確化事業【譲】
- ・森林所有者の意向調査事業【譲】
- ・経営管理権集積計画策定事業【譲】
- ・林道念珠関線整備
- ・林道等改良事業【譲】
- ・林道災害予防保全事業【譲】
- ・作業道機能向上・回復事業【譲】
- ・高性能林業機械導入支援事業
- ・森林資源デジタル化推進事業【譲】

(3) 森林資源の利用拡大

① 鶴岡産材の利用促進

- 建築分野での木材利用促進
- 木質バイオマスの利用促進
- 木材利用の普及啓発
- 木材産業の競争力強化と鶴岡産材の販路拡大

- ・公共施設の木造化【一部・譲】・木質化
- ・江戸川区との木材利用連携事業【譲】
- ・地域内エコシステム推進事業【譲】
- ・木質バイオマスエネルギー熱利用可能性調査【譲】
- ・木材の利用の促進に関する基本方針に基づく事業
- ・木材産業関連事業者との連携強化

② 特用林産物の生産振興

- きのこ類等の生産振興
- 薪炭・竹材の活用

- ・山の幸振興対策支援事業(県連携事業)
- ・焼畑による特用林産物の生産促進
- ・伐採竹の有効利用の促進【譲】
- ・竹炭の製造や新規用途の開発検討

(4) 森林の保全

① 多面的機能の維持

- 森林被害防止対策の推進
- 防災機能の強化、山地災害等への対応

- ・海岸松林更新事業【譲】
- ・松くい虫被害木の伐倒駆除【一部・譲】
- ・経営に適さない森林の管理手法の調査研究【譲】
- ・林業施設災害復旧事業

② 脱炭素社会の実現への貢献

- 森林吸収源対策の推進

- ・森林資源を用いたカーボン・クレジット創出
- ・江戸川区と連携したカーボンオフセット事業【譲】

鶴岡市における水産振興施策の全体像

朱書き: 新規項目

【ポイント】

□漁獲量が減少している中で、ブランド化や蓄養、活魚出荷、低利用魚活用等による魚価単価の引き上げ、加工品販売の支援等を行い、漁業所得の維持・向上を図る

□就業環境の向上や経営体の育成を進めて担い手の確保を図る

水産業の生産拡大と所得向上を実現

(1)担い手の育成・確保

①新規就業者の育成

②漁業経営体の強化

③加茂水産高等学校の担い手育成活動への支援

研修者・受入経営体への支援
(研修時の引越費や家賃補助、漁船取得時の信用保証料補助等)

経営安定化に資する支援
(簿記講習会等)

外国人等受入環境整備の支援
(住居対策としての空き家斡旋等)

燃油資材等高騰など災害発生時の支援
(資金融資への利子補給補助等)

地域連携の推進
(高校と漁業の現場との連携強化)

(2)漁業生産の拡大

①漁具・漁船・設備整備の推進

②資源増殖・管理の推進

海面

内水面

③漁港の適切な維持管理

機械や施設等の導入への支援
(オガ-メイト[®]補助等)

種苗放流への支援
(アサヒ、ヒラメ、トラフグ放流の補助)

増殖礁設置の推進
(県のイカ増殖礁設置事業の負担金支出)

藻場再生・保全活動への支援
(水産多面的機能発揮対策事業)

種苗放流への支援
(アユ、サクラマス放流の補助等)

サケ資源増殖事業への支援
(資源増殖勉強会の実施、赤川かわまちづくり事業との連携等)

放流効果向上事業への支援
(産卵場造成、野鳥対策の補助等)

県・市管理漁港・港湾の維持管理
(清掃、浚渫、修繕等)

漁港の長寿命化・機能統合
(蓄養施設等への機能再編の検討)

1.水産物の安定供給と漁村の活性化

(3)水産物の高付加価値化と消費拡大

①高付加価値なブランド魚の創出と定着、安定供給

②出荷魚介類の高付加価値化

③低利用魚の消費拡大

④ふるさと納税返礼品を活用した販路拡大

⑤家族や子供を対象とした魚食の普及と消費拡大

ブランド魚の創出と安定供給体制の構築
(庄内浜ブランド創出協議会での調査、研究、販売促進)

加工品製造、活魚出荷、先進的処理方法等の実施への支援
(オガ-メイト[®]補助、6次産業化補助等)

蓄養・養殖技術の確立、運営体制の構築への支援
(既存施設を活用した実験の支援、技術確立に向けた研究等)

低利用魚活用方法の研究、流通体制の構築への支援
(魚のおいしいまち鶴岡プロジェクト推進事業、料理人等技術向上事業等)

ふるさと納税返礼品の開発等への支援
(農林水産物販売促進事業、オガ-メイト[®]補助、6次産業化補助等)

食育活動の実施、県漁協の学校給食事業への支援
(お魚出前教室の実施、学校給食庄内産魚介類利用推進事業)

環境学習としての種苗放流
(小学校と連携したアユ、ヤマメ等放流)

市民向け料理教室等への支援
(料理人等技術向上事業等)

(4)漁村の活性化

①市場の活性化の推進

②漁村地域の活性化の推進

産地卸売市場の統合等の検討
(県漁協、県、市の意見交換)

直販や食事提供など漁業・観光連携事業への支援
(事業実施希望者との相談等)

鼠ヶ関ICの道の駅整備を見据えた地域活性化策の検討
(道の駅整備関連の調査・研究事業)

旧遊漁センター(由良)活用策の検討
(施設修繕、地元との連携による施設活用策の検討)

渚の交番(加茂)活用事業への支援
(施設関係者との意見交換、海洋教育推進事業)

鶴岡市における商工振興施策の全体像



鶴岡市における観光施策の全体像

【ポイント】

1. 全国最多3つの日本遺産、4つの国民保養温泉地の総合発信
2. ガストロノミーツーリズムの推進
3. インバウンド再生
4. 関係人口の拡大
5. 観光消費額の増加

鶴岡ならではの観光の振興

(1) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

- ① 各種データ収集・分析による戦略的な観光施策の展開
- ② 鶴岡型DMOの設立、育成、機能強化
- ③ 広域観光の推進

- 観光マーケティングによる観光戦略の推進 (DEGAM)
- 運営機能強化補助金 (DEGAM)
- 観光地域づくり推進補助金 (DEGAM)
- 観光誘客推進・体制強化補助金 (DEGAM)
- 東北観光推進機構との連携強化による広域観光の推進
- 庄内観光コンベンション協会、きらきら羽越観光圏との広域連携

(2) 地域活性化につながる観光振興

- ① 関係人口の創出・拡大
- ② 新たな旅行ニーズを取り込む高付加価値化の推進
- ③ MICE等各イベント誘致の促進
- ④ 体験型・長期滞在型観光・農商工観連携の推進

- 地方創生につながるシティプロモーションの推進
- ワーケーションの推進
- 観光庁「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化」による事業者支援
- 情報発信強化・観光パンフレット刷新
- 源泉保護管理施設の支援
- 鶴岡シルク等産業観光の推進
- マイクロツーリズム旅行商品造成の促進
- 観光庁「観光再始動事業」による官民連携の推進

(3) 訪れたい、住みたい観光地地域づくり

- ① 3つの日本遺産(出羽三山、サムライゆかりのシルク、北前船寄港地)
- ② 城下町観光の推進
- ③ 4つの国民保養温泉地の推進
- ④ ガストロノミーツーリズムの推進
- ⑤ まつり振興
- ⑥ 受入体制整備
- ⑦ 観光地美化

- 3つの日本遺産の連携・情報発信強化
- 城下町観光誘客促進事業
- 「詣でる つかる 頂きます」キャンペーンの推進
- 新・湯治連泊促進事業
- 生産者、料理人、文化施設等と連携したガストロノミーツーリズム展開
- 黒川能、天神祭、庄内大祭、大山犬まつり等の維持発展
- 観光二次交通支援、観光案内所の充実・強化
- 遊歩道管理、公衆トイレ維持管理、海水浴場

(4) 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

- ① 加茂水族館
- ② 博物館等文化施設との連携推進

- 加茂水族館を核とした誘客・観光周遊促進
- 加茂水族館改築事業
- 博物館・文化施設事業と連携した旅行商品の推進、周遊促進

(5) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度向上

- ① 情報発信
- ② 旅行商品の造成
- ③ 受入体制整備

- 商談会・ファムトリップを通じた誘客拡大
- 多言語サイト新プラットフォームの構築
- 高付加価値化の推進(県連携)【再掲】
- 着地型旅行商品の拡充(交通事業者・旅行関係者連携)
- 多言語対応の観光案内所の充実
- wi-fi整備、多言語看板整備、ガイド育成